

2023(令和5)年度 第2回 栗東市同和教育推進委員会の概要

- ◆開催日時：2024(令和6)年1月30日(火) 10:00~11:45
- ◆開催場所：栗東市役所2階 第1会議室
- ◆出席者：【推進委員】富永委員長、横井副委員長、西尾委員、金城委員、林委員、横江委員、古谷委員、田代委員、中井委員、北村委員
【栗東市】教育長、市民部長、教育部長、人事課長、自治振興課長、人権政策課長、ひだまりの家所長、障がい福祉課長、長寿福祉課長、商工観光労政課長補佐、幼児課長、子育て支援課長補佐、発達支援課長、こども家庭センター所長、学校教育課長、生涯学習課長、図書館課長補佐
【事務局】人権教育課長、人権教育課員2名
- ◆傍聴者：1名

概 要

1 開会

- ・人権擁護都市宣言(唱和)
- ・委員会の公開について
- ・委員長あいさつ
- ・教育長あいさつ

2 案件

- ・2023(令和5)年度各課の人権・同和教育・啓発の取り組みにおける成果と課題について

3 その他

- ・委員任期について
- ・「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」について
- ・委員報酬の支払について

4 閉会

- ・副委員長あいさつ

【2023(令和5)年度各課の人権・同和教育・啓発の取り組みにおける成果と課題】

長寿福祉課

(委員) 今回、フレイルという言葉がたくさん使われているが、医学用語の中で、2～3年ほど前からこの言葉が使われてきているというように思う。これは決して病気ではないけれども、高齢者が、介護が必要になる手前とか、健康と要介護の中間的な状態のことがフレイルといわれているように思う。その中で、例えば、100番の介護予防事業のいきいき百歳体操について、新しい団体の立ち上げもあるが、参加者の高齢化により参加者の数が減少している団体が出てきたということであった。このフレイルということ、もう少しアピールしていただいたり、言葉で出していただいたりしていくと、高齢者は「なるほどな」とわかっていただけれると思う。フレイルということ自体が、まだ馴染んでいないかなというふうに思う。この会議ではないが、栗東市健康増進計画「第3次健康りっとう21」の中でも、このフレイルという言葉がたくさん出てきているような感じがする。それとリンクしながら、アピールをしていただけると、高齢者の方も、運動不足とか栄養関係のこともわかるし、みんなが集まって社会参加をしていくということで、これも大事なことかなと思うので、そういったことも含めながら、いろいろなところで、周知をお願いできればと思う。また、いきいき百歳体操については、私も高齢者の方とはたくさん話をする機会があるが、百歳体操をしておられても、リーダーになる方というか、百歳体操をするにおいては、やはり、地域の中で先頭になってやってくださる方がいないと続いていかないかなと思う。後継者がなくなっていくような感じではないかなというふうに思っている。そういったことも視野に入れながら、普通の健康体操ではなくて、例えば、百歳体操に50回行ったら商品券などが出るとか、百歳体操ならではのことを検討してもらえたらと思う。

(長寿福祉課長) フレイルという言葉も徐々にというところではあるが、まだまだ浸透できていないところがある。広報などにもしっかりと取り入れながら、「ワンランク上のじぶん！」という情報誌を広報に折り込みして、少しずつフレイルという言葉を出しているが、さらに進めていきたいと思う。フレイルの状態というのは、頑張っていたらまた健康にほぼ近い状態に戻れるという状態であるので、しっかりと普及させていきたい。いきいき百歳体操については、リーダーとして、みんなにやっていこうよと、進めていただける方がだんだん少なくなっていくというところではあるので、そういったところも含めて、どのようにしていったらいいかということ、またいろんなご意見をいただきながら進めていきたいと思う。

子育て支援課

(委員) 68 番の母子生活支援施設入所措置事業について、前年度実績の DV 相談支援件数が 220 件で、今年度の実績は 12 月現在で 73 件と 3 分の 1 になっているということは、大変よいことだと思うが、数値の変化に何か要因があったら教えてもらいたい。

(子育て支援課長補佐) DV 相談支援件数について、昨年度については、年度途中までは女性相談員がおり、対応していたが、相談員が途中退職し、今年度にまた相談員を設置させてもらったが、そういった状況もあり、引き続き支援を求めて来られる方が若干増減しているのかなというふうに思う。内容的には大きな変化はないが、相談が寄せられないことのほうが望ましいとは思われる。

図書館

(委員) 昨年 11 月の滋賀県人権教育研究大会の記念講演において、性的マイノリティをテーマにトランスジェンダーの講師の方からの講演を聞かせていただいた。その方が育っていく中で、図書館の中に性的マイノリティに関する本があったことで、自分自身のことがよくわかったという経験があって、すごくそれで安心して、人生をまた歩むことができたということを考えると、おそらく性的マイノリティに関する本や絵本があるのかなと思うが、図書館にそういう本などがあるのかどうか、充実しているのかということを知りたい。また、そういう環境を整えることが、子どもたちにとってとても大事なことだと改めて感じた。

(図書館課長補佐) 図書館には、性的マイノリティなどさまざまな人権に関する図書も充実しており、特に性的マイノリティについては、最近、児童書などでも多く出版があるので、子どもから成人まで学びたい方、関心のある方、あるいは、図書館で初めて目にされた方が知識を得るために手に取ってもらえるような図書をそろえており、学びたい方も、新しく知る方も啓発ができるような体制となっている。

学校教育課

(委員) 今回、すべての課において、すごく前向きに事業に取り組んでいただけたと感じている。学校教育課の 76 番の子どもいじめ防止事業について、評価は 3 点（目標近く達成できた）ということで、今後も 4 点（目標どおり達成できた）をめざして進めていただけたと思うが、私自身、自分の住む地域だけではなく、他の地域の保護者の方とも話をする機会があり、このいじめ防止対策事業の中で、例えば、子ども同士のけんかやトラブルがあった場合、学校からは、成長過程の一環ですよというようなことで言われると。確かにトラブルがあっても、それは成長過程の一環だというふうには思う。けれども、すべてが成長過程の一環で終わることではないというふうに思う。そういった中で、すべてがそうではないと思うが、子ども同士のトラブルについて、本当に学校の先

生がお互いの子どものことを聞いたうえで、そういうことを言われるのかという疑問を持つ。確かに成長過程の中にあると思うが、いじめに対することは奥が深いと思う。私の認識では、いくらけんかをして手を出したほうがダメだというような考えが、一般的な親の考えかなというふうに思う。けんかになるまでの過程というものがあると思う。私が知っている範囲の中では、栗東市は、経験を積んだキャリアの先生よりも、若い先生が多いような感じもする。そういった中で、管理職や先輩の話、同僚の話など、いろいろな注意事項を素直に受け入れて、それを実行していくような学校の先生を育てていただけたらなという思いを持っている。これは私の意見ではなくて、全体的な保護者の方からの話を聞いて、そのように感じている。

(学校教育課長) まず1点目の成長過程の一環であるという発言について、あってはならない発言だと思っている。例えば、同級生からバカにされた子が手を出してしまう。さて、どちらが悪いでしょう。これは、いじめで考えると、2件となる。手を出した子は、バカにされて嫌な思いをした。手を出された子は、自分がきっかけを作ったけれど、痛い思いをして嫌だった。これはいじめ2件になる。というような形で、それぞれ切り分けて、なぜそういうバカにするようなことを言うのかということと、手を出してはいけないということ、しっかり切り分けて対応する。成長過程の一環という発言をするような教員がいることが非常に残念で申し訳ないと思っている。もう1点、若い先生のことについて、これは栗東市だけではなく、全国的に、今は50代が多く、20代、30代が多いというような状況がある。若手の教員をいかに育てていくのか。いじめのことにしてもそうだが、同和問題について、どれだけしっかりと押さええていくのか、基本的なことを、1度に言ってもなかなか身につかないということもあるが、最低限の認識だけは、初任者研修、それから、校内での研修等でおさええていきたいと思っている。今後も若手教員の育成については、力を入れて進めていきたいと思う。

(教育長) 子どもの人権を守るためには、いじめ防止対策推進法という法律もあり、実際にいじめの認知件数もどんどん増えている。いじめの件数が減っている、あるいは、それを無いことにしていくというようなことは、教員自身は考えていけないということだと当然認識はしている。もちろん、子ども同士であるから、トラブルやいざこざがあって、それをどう乗り越えていくかというのは、成長過程の中で大事だが、それといじめを同じように考えるというのは問題違いであって、それは、すべての差別も同じことだと思う。そういったことは、しっかりと整理してやっていかなければならないことであるし、実際は、やはり子どもの人権を守るということが一番であるので、その認識を持って取り組むべき問題だと考えている。実際、今ご指摘があったように、若い先生方も増えているので、本市が大事にしてきた人権教育であったり、同和教育の部分が、私たちが認識している以上に、これからどんどんもっと複雑になってくると思うので、そういうところもあわせて、お互いに学んでいく機会をこれからも保証していきたいと考え

ている。

(委員) 次年度に向けた課題の中で、生徒指導担当者や管理職までの連絡手段等のシステム作りや、生徒指導体制の見直しが必要であるということを挙げていただいたので、ぜひともそういった形の中でお願いしたいと思う。

全課

(委員) どの課に対しての質問というわけではないが、次年度に向けてのお願いをしたいなと思う。先ほど、別の委員が言われたように、今年度は非常に頑張った取り組みをしてもらったなというふうに感じている。また、次年度に向けては、これからいろいろな取り組みの見直しとか、縮小とかといったことも出てくる可能性もある中で、人権・同和教育の啓発や取り組みが後退することのないように、各課がしっかり検討を重ねたうえで、今の状態を維持していただけるようお願いしたいと思う。

自治振興課

(委員) 142番の外国語の相談窓口について、ポルトガル語の通訳の生活相談窓口が設置されているが、現在、ポルトガル語系の人だけではなくて、スペイン語系、ベトナム語とか、非常に多様化している中で、特にベトナムの人が多いような感じがする。その方たちの対応については、どのような考え方、どのような体制を今後されていくのかをお聞きしたい。

(自治振興課長) 現在はポルトガル語の通訳という形で、ブラジルなど南米関係の言葉については対応できるということで考えている。今までからポルトガル語系の方が多かったということで、その部分の対応が重点的になされているような形になっている。ただし最近、企業で働かれる方で、ベトナム関係の方が増えてきている。その対応としては、ポケットクという翻訳のソフトを導入して、現在は対応している状態になっている。実際に、ベトナム国籍の方が日本語教室に来られてはいるが、企業が集団で連れてこられているため、企業でのフォロー体制が充実している部分もあり、直接の相談件数としては、ブラジルなど南米関係の方の相談のほうが多い状態である。そのため、今も引き続きポルトガル語の通訳を置いての生活相談という形になっている。ただ、日本語教室の受講者の中には、企業からの紹介を受けて、ベトナム国籍の方も来るようになりつつあるので、そこも踏まえながら、今後、ベトナム語の通訳が必要であれば、考えていこうと思っている。

人事課

(委員) 人権問題に対する取り組みについて、一般市民向けに取り組んだことの成果などを発表していただいたが、市役所内部でそういう人権問題は起きていないか。職場の中

で、パワーハラスメントとか、もしそういうことがあったらどうするか、そういう対応がうまくできているのか、そうならないようにするための職員研修がちゃんとされているのかとか、そういうことを思う。なぜそう思ったかという、私も以前、一時的に市役所職員として勤めさせてもらっていたときがあるが、意外と市役所職員の中で、いろいろな事情があるかと思うが、職場の人間関係で休職に陥る方が多くおられるという話を聞いて、何か原因があるのかなということを心配している次第である。そういったことについてちゃんと取り組んでいるのであれば安心だが、そういった取り組みについて聞かせてもらいたい。

(人事課長) パワハラに関する相談については、現在、何件かある。お互いの意見を聞き取りしながら、解決に向けた形で進めているというような状況である。また、パワハラだけでなく、ハラスメント防止に関する指針についてまとめた職員向けの冊子を作成し、ハラスメントの部分についても職場研修などで研修していただいて、浸透していくというような体制をつくるということを進めさせていただいている。

学校教育課

(委員) 私は子どもたちに携わった活動をしており、いろいろ勉強もさせていただいているが、先ほどの学校教育課の質疑については、結果だけの話で、それをどんなふうに取り組んでいただけるかという話がなかったように思う。信州大学の教育学部の先生が、30年にわたってずっと子どもの調査をしていると、今の子どもは、抑制力が落ちていることが脳検査でも出ているらしい。大学の先生はそれに対して、今の子どもたちは、思春期や青年期にかけて、子どもが精神的に自立して、大人に成長していく大切な時期に、自分で判断してトレーニングすることが必要だが、親が干渉し過ぎ、子どもは親に依存する危機的な状況になっていると警鐘されている。家庭教育は大事だと思うので、子どものいじめや不登校が増えてくるのも、そういう教育が危機的な状態になっているからと書いておられた。そういう教育のほうはどうなっているか。また、小さい子どもに絵を描かすと、昔の子どもは平和的な絵を描いていたが、今は攻撃的な絵が多くて、人間を大きく描いて、家などは小さく、周りは小さく描く子どもが多いようである。それは、いじめとかを受けて、自分では自覚していなくても、潜在的に子どもにそれがあって、そういう絵が出てくるといふことを書いておられた。学校の先生たちには、絵とか子どものいろいろな行動を見て判断して、それに対応していただけるような教育ができないものかなと考えている。

(学校教育課長) まず、子どもたちの状況について、危機的な状況であるということを書いていただいている部分については、まさしくその通りだと思う。ただ、その要因がどこにあるのか。家にあるのか、それとも社会性とかの部分になるのかというのは、断定できないと思う。個人個人によって、いろんな要因が重なりあっている。信州大学の先生

が、経年で追いかけていって、今、危機的状況だと警鐘を鳴らしておられるということだが、経年で見ていっても、ずっと同じ子どもたちを見ていくわけではないので、年ごとに同じ学年の子どもの調査をして、継続して見ていくことで、その年代ごとの特徴が出てくるかなというふうに思う。そのため、一概にどう危機的なのかといわれると、いろいろな要因で危機的であるといえる。それに対して、教職員がどのように取り組んでいくのかということについては、いじめや不登校など、いろんな課題があり、正直なところ、何の課題も持っていない子どもはいないと思う。人権教育課長の報告にもあったが、生きづらさを持っていない子どもはいないと思う。その部分を教職員が頭の中にしっかり入れて、一人ひとりをしっかり見て、対応を考えていくということが大事だと思う。ただ、なかなか人が足りないという現状もあるので、一気に進められない部分もあるが、丁寧に進めていきたいと思っている。

全課

(委員) 先ほど、別の委員が言ってくくださったのと同じ意見だが、今回、会議の前に資料を見せていただいて、前年度に比べてコロナ禍が終わって、随分よくなったこととか、課題がまだまだ解決しなくても、努力してくださっているというのを見せていただいたので、すごくよかったなと思っている。先日、青少年美術展覧会が歴史民俗博物館で行われていたのを見せていただいたが、今、子どもたちの危機的な状況についてお話があったが、いろいろな心配がある中でも、子どもたちの絵や書を見たり、工作物を見せていただいて、今、子どもたちは、いい意味で、その時期その時期に持った力を出しながら、夢を持ってやってくれている、そして、これからの栗東市を担う子どもたちが、いい意味で、いいふうに成長していってくれているんだなというのを見たときに、教育というのはすごく大事なということも感じたし、そういうところを、私たちが本当に生きるところの人権を一番大事にしながら、幸せな人生が送れるような子どもたちになってほしいなと思っている。先ほども別の委員が言ってくくださったのできょうは発言をやめておこうかと思ったが、子どもたちが夢を持ってがんばってくれている姿を見たので、最後にとまって言わせていただいた。

全課

(委員) 憲法第14条には「すべて国民は、法の下に平等であって（中略）差別されない」とある。差別されない権利は、きょう参加されている皆さんにも当然ある。差別されない権利を守っていかうとするのであれば、やはり教育と啓発しかない。民主主義を守っていかうとするのであれば、時間とお金がかかるのは当然である。どの課の皆さんも同和教育の啓発と取り組みをしてくれているが、最終的には、教育と啓発で推し進めていっていかうしかないと思う。時間は非常にかかる。先日、映画の「破戒」を見た。明治時代のあの状況は、少し薄まっただけで今現在も続いているのは間違いない。その頃は、人権とかについては、憲法が違ったので、現在とはまったく違うが、今はその時代とは

違うのだから、我々、生きている者が主体性を持ってやっていかなければならない。間違ったことについては怒りを持って、生活していただきたいと思う。先ほども意見があったが、行政の皆さんは、パワハラなどのハラスメントには特に気をつけて生活していただきたい。

全課

(委員) 今、びわこ南部地域の近隣市の各行政の取り組みが、人権という名のもとで一番気にしている部落差別問題、同和問題に関しては、かなり後退してきているのが事実である。最近、栗東市も右にならえて似てきたのではないかという気がしている。そういう中で、今日、皆さんのほうから成果などいろいろなことを言っていたのは、最低限、ここは踏ん張ってもらわないと困るところだと思う。本当であれば、それにプラスアルファいろいろなことをもっとやっていただくのが本来かもしれないが、これは最低限、もう本当にギリギリのラインなんだということだけは、各部長や各課長にお願いをしておきたい。以前、ひだまりの家ができて少したったころ、当時の元部長に、「職員同士では聞かずに、人権の拠点であるひだまりの家に行けと言ったら、一人ひとりがすんなり行けるのか」と聞いたことがある。部長は「自信を持って、全職員が行けます」と言った。「それならうれしい」と言ったその数日後に、女性職員から「すみません。ひだまりの家がどこか教えていただけますか」と尋ねられた。それだけは、しっかり各課でもう1回、確認しておいてほしい。職員として、人権の拠点であるひだまりの家は今、行けと言われたらすっと思行けるか。行けなかったら最低限、ここにあるということだけは、各課長がしっかり教えてあげてほしい。ひだまりの家の場所を知らない職員は、多分まだいるのではないかと思うので、お願いをしておきたい。